

令和7年度

## 奈良市職員採用試験（職務経験者）案内

### 【求める人物像】

不確実性の高い時代においても、あらゆるリソースを駆使し、最大限の効果を発揮するとともに  
周囲と協調しながら、柔軟な発想と行動で新たな価値を創造できる方

ターム	申込期間	採用予定日
第1ターム	令和7年10月15日(水)～令和7年11月3日(月)	令和8年4月1日(水)
第2ターム	令和8年2月20日(金)～令和8年3月18日(水)	令和8年10月1日(木)

申込方法：専用ページからエントリーしてください(4ページ参照)

登録用 URL: <https://public-connect.jp/employer/234/job/list>

※郵送及び持参による受付はありませんので、必ずインターネットで申し込んでください。

### 1 募集区分

入庁時の職位を係員として採用する「メンバークラス」、係長級以上で採用する「リーダークラス」の2種類で募集を行います。前職での経験・ポストに見合ったいずれかのクラスでの受験が可能です。

採用区分	メンバークラス	リーダークラス
求める人材	民間等での職務経験を活用し 即戦力として活躍できる人材	民間等での職務経験・マネジメント経験を活用し リーダー職として組織を牽引していける人材
職歴要件	5年以上	9年以上
受験時年齢	45歳まで	55歳まで
入庁時職位	主務 以下	係長級 以上

## 2 募集職種

- ・受験申込は、同年度内に1回(第1ターム若しくは第2タームのいずれか)に限ります。複数の職種での受験はできません。
- ・試験の結果、適任者がいない場合は、採用を見合わせる場合があります。
- ・採用予定人数は第1ターム及び第2タームを通算したものであり、採用者数が充足した場合、以降のタームで募集しない可能性があります。

### (1)メンバークラス

昭和55年(1980年)4月2日以降に生まれた人のうち、以下のいずれかに該当する人

試験・職種	採用予定人数(程度)	メンバークラス
一般事務職	若干名	学校教育法による大学、短期大学 <sup>*</sup> 、高等学校を卒業した人で、民間企業等における職務経験が平成30年4月1日から令和7年10月31日までの間に5年以上ある人
土木職	若干名	
建築職	若干名	
社会福祉職	若干名	社会福祉主事の任用資格を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成25年4月1日から令和7年10月31日までの間に5年以上ある人
保健師	若干名	保健師の免許を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成25年4月1日から令和7年10月31日までの間に5年以上ある人
文化財建築職	若干名	学校教育法による大学に設置された大学院研究科において建築史を専攻して修士課程を修了した人で、修了後に職務経験が平成25年4月1日から令和7年10月31日までの間に5年以上ある人

### (2)リーダークラス

昭和45年(1970年)4月2日以降に生まれた人のうち、以下のいずれかに該当する人

試験・職種	採用予定人数(程度)	リーダークラス
一般事務職	若干名	学校教育法による大学、短期大学 <sup>*</sup> 、高等学校を卒業した人で、民間企業等における職務経験が平成23年4月1日から令和7年10月31日までの間に9年以上ある人
土木職	若干名	
建築職	若干名	
社会福祉職	若干名	社会福祉主事の任用資格を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成23年4月1日から令和7年10月31日までの間に9年以上ある人
保健師	若干名	保健師の免許を持っている人で、有資格者としての職務経験が平成23年4月1日から令和7年10月31日までの間に9年以上ある人
文化財建築職	若干名	学校教育法による大学に設置された大学院研究科において建築史を専攻して修士課程を修了した人で、修了後に職務経験が平成23年4月1日から令和7年10月31日までの間に9年以上ある人

<sup>\*</sup>※短期大学には高等専門学校及び学校教育法による専修学校の専門課程のうち、修業年限が2年以上であり、かつ1600時間以上の授業の履修を義務付けている課程であって、当該履修の成果が授業科目の目標に達していることを筆記試験その他の方法により認められることを修了の要件とするものを含みます。

○ 次のいずれかに該当する人は、受験できません。

- ① 拘禁以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者

- ② 奈良市職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない者
- ③ 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ④ 日本国籍を有しない人で在留資格において就職等が制限されている者（採用予定日において制限のない者を除く）

・配属先によっては、令和8年12月25日までに施行予定の学校設置者等及び民間教育保育等事業者による児童対象性暴力等の防止等のための措置に関する法律（令和6年法律第69号。以下「こども性暴力防止法」といいます。）に基づき、特定性犯罪の前科の有無を確認するための犯罪事実確認が必要となります。

・特定性犯罪の前科がある場合（特定性犯罪事実該当者の場合）は、こども性暴力防止法に基づき、本業務に従事させないこと等の措置を講じる必要があるため、採用条件の一つとして、特定性犯罪の前科がないことを求めることとしています。

・このため、予め、採用選考過程において、誓約書や履歴書等により、特定性犯罪の前科の有無を確認いたします。

○受験申込や試験当日に何らかの配慮を必要とする人は、必ず、申込専用フォームにご入力ください。ただし、内容によっては、試験の実施上、配慮できない場合もありますので、事前にご相談ください。

※使用する器具等がある場合は各自で準備してください。

### 3 職務経験

#### (1) 職務経験の取扱いについて

- ① 受験資格に定める職務経験とは、雇用形態にかかわらず、一つの企業等に1週間当たり30時間以上勤務したものを指します。
- ② 「民間企業における職務経験」には、会社員、団体職員、公務員、自営業者等としての職務経験が該当します。
- ③ 職務経験が複数ある場合は、6月以上継続して勤務していた職務経験に限り算入できます。（同時期に複数の企業等に勤務していた場合は、いずれか一方のみを算入できます。）
- ④ 最終試験合格後、職務経験に関する受験資格を証明するため、職歴証明書等の証明書類を提出する必要があります。

### 4 試験日・内容・合格発表等

#### (1) 申込期間・試験日程・合格発表・入庁日

タイム	申込期間	第1次試験		第2次試験		採用予定
		試験期間	合格発表	試験期間	合格発表	
1	<del>10月15日(水)～ 11月3日(月)</del>	<del>11月中旬</del>	<del>11月下旬</del>	12月中旬	12月下旬	令和8年4月1日
2	2月20日(金)～ 3月18日(水)	4月中旬	4月下旬	5月中旬	5月下旬	令和8年10月1日

(注1) 各試験で指定された日時は、原則変更することができません。いずれの試験も、欠席又は棄権した場合は、それ以後の試験を受けられません。

(注2) 災害等により試験内容や日程等を変更する場合は、奈良市ホームページにおいてお知らせします。

(注3) 採用試験に係る経費については、奈良市民の方々に納めていただいた貴重な税金で賄います。申し込みを行った場合は、必ず受験してください。また、やむを得ない理由で受験できなくなった場合は、必ず奈良市職員任用試験委員会に事前に連絡を行い、無断で欠席することのないよう注意してください。

## (2) 試験内容・試験会場等

	対象者	試験種類	配点	試験内容・会場
第1次試験	受験者全員	書類選考	100点	申込時に入力された内容による選考
		面接支援ツールによる面談	—	受験依頼メールで指定した期間のうち、受験者が選択する日時
		性格検査	—	受験依頼メールで指定した期間のうち、受験者が選択する日時
	書類審査通過者全員	個別面接	100点	オンラインでの個別面接
第2次試験	第1次試験合格者全員	個別面接	100点	個別面接による口述試験

(注1) 面接支援ツールによる面談及び性格検査は、面接の参考資料とするために実施します。

(注2) 記載していること以外の試験内容についての問合せには、一切お答えできません。

## 5 受験手続の注意事項

### (1) 申込方法

1. パブリックコネク트에アクセスし、会員登録を行ってください。

**パブリックコネクト URL:** <https://public-connect.jp/employer/234/job/list>

2. マイページへログイン後、「プロフィール編集」の基本情報、職歴(これまでの職歴すべて)・学歴・自己PR等を登録 ※書類選考の対象となっていますので、必ず入力してください。
3. 受験する職種区分のページへ進み、エントリー

### (2) 注意事項

- ◆申込みは1回です。重複申込の場合は、最初に入力した内容が書類選考の対象となります。申込送信以降、申込内容の変更はできませんので、内容に不備がないか必ず確認してください。
- ◆「@public-connect.jp」、「@city.nara.lg.jp」、「@webex.com」のドメインから送信されるメールを受信できるように設定してください。
- ◆受付開始時間から受付終了時間までは、24時間いつでも申込みができますが、システムの保守・点検等を行う必要がある場合や、重大な障害その他やむを得ない理由が生じた場合は、事前の通知を行うことなく、本システムの運用の停止、休止、中断、または制限を行うことがありますので、あらかじめご了承ください。また、このために生じた申込みの遅延等には一切の責任を負いませんのでご注意ください。
- ◆入力漏れがあった場合や受験資格を満たしていない場合、インターネット以外での申込みの場合は受付できません。

## 6 合格発表

- (1) 合格発表は、パブリックコネクトサイトよりメールで通知しますので、自身の合否結果を必ず確認してください。電話等での合否の照会には応じません。
- (2) 試験日時等の詳細は、パブリックコネクトのサイトよりメールで通知します。各試験の合格者は、必ず試験日時等を確認してください。

## 7 合格から採用まで

- (1) 最終合格者は、最終試験合格発表日に作成する採用候補者名簿に登載し、タームに対応する日に採用予定です。ただし、欠員の状況等に応じて、その前後にも、本人の同意を得た上で採用する場合があります。
- (2) 最終合格者以外に、不合格者の成績上位者から繰上合格候補者を決定することがあります。最終合格者から採用辞退等が生じた場合は、繰上合格候補者の成績上位者から最終合格者への繰上補充を行います。
- (3) 採用候補者名簿は、原則として 1 年間有効です。例年、本人辞退や本人の帰責による場合等を除いて、最終合格者全員が採用予定日に採用されています。
- (4) 受験資格がないことや記載事項が正しくないことが判明した場合は、合格を取り消すことがあります。
- (5) 受験したクラスとは異なるクラスでの採用を提案する場合があります。

### ※ 最終試験合格後の提出書類

提出書類は、一切お返ししません。資格証・免許に関しては、原本を確認後お返しします。

対象者	提出書類
最終合格者全員	最終学校の卒業証明書、職歴証明書
社会福祉職、保健師の最終合格者	資格・免許の取得を証明する書類
「短大」区分の専修学校卒業生	専修学校の証明書

## 8 試験結果の開示

各試験の結果（試験種別別得点及び各試験の順位）について、個人情報保護に関する法律第 69 条に基づき、成績開示請求を行うことができます。成績は、合否結果発表日から 3 カ月以内にパブリックコネクト内のメールで請求してください。電話等による請求は、できません。

※各試験種類においては、最低限必要な得点を「基準点」として定めている場合があります。その場合に、基準点に達しない試験が 1 つでも存在する受験者は、他の試験種類の成績にかかわらず不合格となります。

## 9 主な職務内容及び勤務条件

試験・職種	主な職務内容
一般事務職	市長事務部局、教育委員会その他の行政委員会事務局、議会事務局又は企業局（上下水道関係）等において、行政事務全般に従事します。
土木職	市長事務部局又は企業局（上下水道関係）等において、道路、河川、上下水道等の公共事業に係る企画、設計、工事管理・監督等の土木に関する専門業務に従事します。
建築職	市長事務部局や企業局（上下水道関係）等において、公共建築物の設計、工事管理・監督等及び建築基準法に基づく確認、検査、許可等の建築に関する専門業務に従事します。
社会福祉職	市長事務部局や教育委員会等における福祉の専門職として、生活保護関連業務（ケースワーカー・就労支援など）に従事します。また、本人の適性を考慮して、児童福祉、高齢福祉、障がい福祉等の社会福祉分野において、生活支援、自立支援、相談援助福祉政策の企画立案などの部署で従事することもあります。
保健師	市長事務部局等において、市民の健康管理、健康相談、保健衛生指導等の業務に従事します。
文化財建築職	市長事務部局又は教育委員会において、文化財建造物の調査・研究・修理・修復及び建造物の文化材指定等の業務に従事します。

（注）基本的な勤務時間は、1 週間当たり 38 時間 45 分ですが、交替制勤務の場合もあります。  
配属される部署によって、これら以外の業務に従事する場合があります。

## 10 給与額の例

	職務経験年数 (想定年齢)	入庁時職位	初任給/年収 <地域手当含む>
メンバークラス	6年(29歳)	主事	276,100 円程度/4,657,000 円程度
	8年(31歳)	主務	295,130 円程度/4,976,000 円程度
	17年(40歳)	主務	341,440 円程度/5,759,000 円程度
リーダークラス	11年(34歳)	主任	340,010 円程度/5,816,000 円程度
	17年(40歳)	係長	382,140 円程度/6,537,000 円程度
	22年(45歳)	課長補佐	467,500 円程度/7,703,000 円程度

※上記の他に、通勤手当、扶養手当、住居手当、特殊勤務手当等がそれぞれの条件に応じて支給されます。  
 ※上記は、大学卒の例です。初任給・入庁時の職位は学歴や年齢・職務経験年数によって異なります。  
 ※初任給は採用前の経歴等に応じ、一定の基準に基づいて決定されるので個人によって異なることがあります。  
 ※採用前に給与条例等の改正があった場合は、改正後の規定による支給となります。

## 11 昇任について

奈良市職員は、以下のとおり昇任します。

メンバークラスは、主事若しくは主務として入庁します。メンバークラスであっても、係長級以上への昇任は可能です。

リーダークラスは、係長級以上として入庁します。職位は、前職での経験等を考慮のうえ決定されます。



## 12 FAQ

質 問	回 答
面接の日程を変更することはできますか？	原則、どの試験も日程を変更することはできません。指定された日時に受験するようにしてください。ただし、現職の都合等で受験が困難な場合は可能な範囲で対応しますので奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。
契約社員や派遣社員の経験年数の取扱いはどうしたらよいですか？	例えば6ヶ月ごとの雇用契約であった場合、企業・団体等に継続していた期間を経験年数として通算できます。
同じ企業・団体等で、雇用形態が変わった場合（契約社員から正社員など）の経験年数の取扱いはどうしたらよいですか？	週30時間以上の勤務であって、同じ企業・団体等に継続して勤務をしていれば、通算できます。
受験資格に該当する会社が倒産しているのですが、受験できますか？	受験資格を満たしていれば、受験は可能ですが、最終試験までに受験資格に定める職務経験の証明のために、雇用期間と1週間の勤務時間などが分かる書類が必要になります。客観的な証明のできる書類（雇用保険受給資格者証等）を用意し、必ず奈良市職員任用試験委員会に問い合わせてください。
出向により、別の会社に勤務した期間は通算できますか？	職歴証明書により、元の会社に在籍したままの出向であったことが証明できれば、元の会社での職務経験として通算できます。退職派遣など、一度退職しているような場合は通算できません。
会社名が変更（合併等も含む）になったが、継続して通算できますか？	会社名が変更されても、その会社が元は同一であることと、本人がその会社に継続して勤務していたことが職歴証明書で証明できれば通算できます。
身体に障がいがありますが、受験に際して配慮をしてもらえますか？	身体に障がい等があり、試験当日に車椅子を使用するなど受験に際して配慮が必要な方は、必ず申込みの際に申込フォーム内の該当箇所にご入力ください。

<p>自営業の場合は、何を提出すればよいですか？</p>	<p>事業所の代表者名で作成する職歴証明書のほかに、営業時間・営業日、開業期間などを客観的に証明できる書類を用意し、奈良市職員任用試験委員会まで問い合わせてください。</p>
<p>前職の経験が活かされる配属となるのですか？</p>	<p>配属に当たっては、これまでに培ってきた知識、経験等を活かした職務に就いていただく予定です。しかし場合によっては、能力、適性、実績を活かして幅広い職務分野に就いていただくこともあります。</p>

### 13 その他

<p>問 合 せ 先</p>	<p>奈良市職員任用試験委員会(奈良市役所人事課人材育成室内)          奈良市二条大路南一丁目1番1号          電話 (0742)93-3463(直通)</p>
----------------	--